

令和元年 6 月 24 日

各地区会長 様

小値賀町長 西 村 久 之
小値賀町保護司会
長崎県保護監察協会
(公印省略)

防犯募金の協力について (お願い)

梅雨の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当町における防犯活動につきましては、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も防犯のための募金をお願いいたしたく、ご多忙中誠に恐れ入りますが、下記のとおり取りまとめのうえ、ご持参していただきますようお願いいたします。

記

1. 期 限 令和元年 7 月 31 日 (水) まで
2. 取扱係 住民課 戸籍係

※ この募金は、犯罪予防のため、また、罪を犯した人が社会に復帰するための活動資金として活用されます。

※ 基金の財政が厳しい状況にありますので、1 戸あたり 200 円以上の募金をいただくと大変助かります。

※ 募金額の 8 割が、小値賀町保護司会の活動資金として還元されます。

※ 生活保護世帯およびこれに準ずる世帯は除いてください。

(募金ですので、所得が少ない世帯等から強制的に集める必要はございません。)

※ 佐世保市保護司会からのお知らせ等を同封しますので、各世帯への回覧をお願いいたします。

※ 7 月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間となっておりますので、同封のポスターを地区内掲示板にご掲示のほど、お願いいたします。

※ なお、不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

役場住民課戸籍係 岩坪 (電話 56-3111)